

令和6年12月

## **在留資格「特定技能（自動車運送業分野に限る。）」に係る**

### **在留申請オンラインシステムの入力方法について**

在留資格「特定技能」について、本年12月19日に、自動車運送業分野における受入れが可能となりました。

それに伴ってシステム改修を検討しておりますが、当該作業が完了するまでの間は下記のとおり、入力項目を読み替えて入力していただきますようお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご不明点は、最寄りの地方出入国在留管理官署までお尋ねください。

以下のとおり読み替えてください。

## 1 技能水準

評価区分 **必須**

選択してください。

「分野別運用方針に定める評価方法による証明」を選択した場合に、合格した試験名を選択または、その他の評価方法を入力

合格した試験名1

選択してください。

受験地

選択してください。

合

合格した試験名に関して、以下のとおり読み替えてください。

### 【自動車運送業分野】

自動車運送業分野特定技能1号評価試験(トラック)

自動車運送業分野特定技能1号評価試験(タクシー)

自動車運送業分野特定技能1号評価試験(バス)

⇒ いずれの試験に合格した場合でも、

**製造分野特定技能1号評価試験(機械金属加工)**を選択してください。

(2) 従事すべき業務の内容(複数ある場合は全て入力)

特定産業分野1

必須

選択してください。



業務区分1

必須

選択してください。



特定産業分野2

選択

業務

選

特定

選

業務

選

特定産業分野に関して、以下のとおり読み替えてください。

【自動車運送業分野】

⇒素形材・産業機械・電気電子(特定技能1号)を選択してください。

(2) 従事すべき業務の内容(複数ある場合は全て入力)

特定産業分野1 **必須**

選択してください。

業務区分1 **必須**

選択してください。

特定産業分野2

選択してください。

業務区分2

☐

特

☐

業

☐

業務区分に関して、以下のとおり読み替えてください。

【自動車運送業分野】

トラック運転者

タクシー運転者

バス運転者

⇒ いずれの業務区分に係る申請でも、全て

機械金属加工(素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野・特定技能  
1号)を選択してください。

## フリー欄

フリー欄に以下のとおり入力してください。

※1 特定産業分野について、「**自動車運送業分野**」と入力してください。

※2 業務区分について、以下のとおり入力してください。

### 【自動車運送業分野】

「トラック運転者」に該当する場合 ⇒ 「**トラック運転者区分**」を入力

「タクシー運転者」に該当する場合 ⇒ 「**タクシー運転者区分**」を入力

「バス運転者」に該当する場合 ⇒ 「**バス運転者区分**」を入力

※3 合格した試験名について、以下のとおり入力してください。

### 【自動車運送業分野】

「自動車運送業分野特定技能1号評価試験(トラック)」の場合

⇒ 「**特定技能1号試験(トラック)**」を入力

「自動車運送業分野特定技能1号評価試験(タクシー)」の場合

⇒ 「**特定技能1号試験(タクシー)**」を入力

「自動車運送業分野特定技能1号評価試験(バス)」の場合

⇒ 「**特定技能1号試験(バス)**」を入力

なお、「特定産業分野」、「業務区分」及び「合格した試験名」の間には、それぞれ「**/**」(スラッシュ)を入力してください。